

平成28年度 経済環境部農地利用担当部長の目標宣言 達成状況報告

農地利用担当部長 佐藤 一昭

NO.	取組名 (担当課名)	取組内容	達成目標	取組結果 今後の取組の方向性	目標達成状況
1	農業経営基盤強化対策事業の取組の推進 (農業振興課)	・農地の集積・集約を図る担い手や、就農初期の青年就農者を支援するとともに、優良農地の確保に向けて荒廃農地の整備による担い手への再活用を促進することにより、次世代の農業を担う経営感覚に優れた農業経営体(認定農業者等)を地域農業の担い手として育成・確保します。	[目標値] ・農地中間管理事業及び農地集積事業 5ha ・青年就農給付金事業 2人 ・荒廃農地整備 0.5ha	・農地中間管理事業の取り組みについては、19名の貸付希望者(出し手)の農地 3.6ha を、農地中間管理機構(県農業公社)を通じて、12名の借受希望者(受け手)へ集積しました。これに伴い、受け手4名に農地集積事業奨励金を交付しました。 ・また、青年就農給付金事業については、3名の青年就農者に給付金を交付し円滑な就農を支援しました。 ・さらに、3名が所有する荒廃農地 0.5ha を整備し、2名の担い手等に再活用を図ることができました。 [今後の取組の方向性] 地域の担い手等の経営規模拡大による効率的な農業経営と農業所得の向上のため、農地中間管理事業及び農地集積事業のさらなる推進に努めます。 また、青年就農給付金事業及び荒廃農地整備事業の取組を推進し、担い手の確保及び支援に努めます。	[実績値] ・農地中間管理事業及び農地集積事業 3.6ha ・青年就農給付金事業 3人 ・荒廃農地整備 0.5ha
2	農産物ブランド化推進事業の取組の推進 (農業振興課)	・伊勢原産農畜産物を活用した特産品等を「伊勢原ブランド」として認証し、効果的な情報発信と販路拡大等に努めます。 また、市内の農産物直売所の来客数を増加するためのJAいせはらの取組を支援します。	[目標値] ・ブランド品等の販売協力店の登録基準の策定 ・ブランド品の認定件数 7品目 ・市内農産物直売所の来客数 64万人	・本年度からのふるさと納税制度の施行等に伴い、昨年度策定したブランド認定基準を弾力的に運用できる仕組みに再検討する必要性が生じたため、認定要綱及び認定基準を見直しました。このため、本年度に予定していたブランド品の募集及び認定には至りませんでした。 ・また、JAいせはらが取り組む事業に関して連携を図り、伊勢原産農畜産物の情報発信等の取組を支援しました。 [今後の取組の方向性] 本年度にブランドの認定要綱及び認定基準を見直したことから、来年度はブランド選定候補品について選定意向を確認の上、ブランド選定品を決定し、伊勢原産農畜産物の販路の拡大及び情報発信に努めます。 さらに、市内の農産物直売所の来客数を増加させるため、JAいせはらの取組を支援します。	・伊勢原産農畜産物ブランドの認定要綱及び認定基準の見直し ・伊勢原産農畜産物ブランドの認定件数 ー ・市内農産物直売所の来客数 56万人

3	有害鳥獣対策事業の取組の推進 (農業振興課)	・鳥獣被害対策実施隊員やニホンザル追払い隊員とともに、地域住民との一体的かつ効果的な被害防除対策に取り組み、鳥獣とヤマビルによる被害の軽減を図ります。	<p>[目標値]</p> <p>・農産物の被害額(前年度目標額の1割減を目標額として設定。) 18,597千円</p> <p>・ニホンザルの捕獲(子易群・日向群・大山群・高森集団の合計) 49頭</p>	<p>・国県の補助金を有効に活用し、鳥獣被害を防止するための柵の設置、緩衝帯の整備や女性を対象とした「有害鳥獣対策勉強会」を開催するなど、地域住民との一体的な被害防除対策に取り組むことができました。</p> <p>[今後の取組の方向性]</p> <p>地域住民との一体的な被害防除対策の取組を引き続き推進するとともに、「第4次神奈川県ニホンザル管理計画」に基づく、「伊勢原市ニホンザル個体数調整実施計画」に定められた捕獲頭数の適正な実施に努めます。</p>	<p>・農産物の被害額(28年度第2四半期までの実績。第3・4四半期は現在県がとりまとめ中。)</p> <p>8,184千円</p> <p>・ニホンザルの捕獲(子易群・日向群・大山群・高森集団の合計) 32頭</p>
---	---------------------------	---	---	--	--